

様式第2号（第5条関係）

審議会等会議録

| 発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要 | |
|---------------------------|---|
| 司会（染谷子ども未来課長） | <p>皆さんおはようございます。</p> <p>本日は公私とも大変お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>ただ今から、令和5年度第1回久喜市青少年問題協議会を始めさせていただきます。</p> <p>私は本日の司会を務めさせていただきます、子ども未来課長の染谷でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>まず初めに、幸手警察署の人事異動及び久喜市立鷲宮中学校PTA会長の改選に伴いまして、本協議会の委員に交代がございましたので、ご紹介させていただきます。幸手警察署生活安全課長として吉崎委員に代わりまして亀澤大輔様を、久喜市PTA連合会から石井委員に代わりまして松本浩司様を新たに委嘱させていただきましたのでご報告いたします。</p> <p>今回は今年度初めての会議でございますので、改めまして皆様の自己紹介をお願いしたいと存じます。自己紹介の中でそれぞれの立場において結構ですので、現在どのような活動を行っているのか、また青少年に対して最近思うことなど一言お話をいただきたいと存じます。挨拶、自己紹介につきましては、お手元資料1の「委員名簿」の順番をお願いいたします。1番の小林様から自己紹介をお願いしたいと存じます。</p> |
| 小林（宏）委員 | <p>皆様、おはようございます。久喜警察署生活安全課長の小林と申します。本日は青少年問題協議会ということですが、青少年の問題は以前と比べましたら、非行情勢も落ち着いてきているのかなというところがございます。しかし、問題が生じていないわけではないので、今後も青少年の健全育成のために、皆様と力を合わせて業務を推進していきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。</p> |
| 亀澤委員 | <p>皆さん、おはようございます。幸手警察署生活安全課長の亀澤と申します。よろしくお願いいたします。今年3月に幸手警察署に赴任いたしまして、やっと半年ぐらい経ったかなというところで活動させていただいております。前所属は県警本部のサイバー犯罪対策課というところでした。そのような私の専門分野から青少年問題を考えますと、幸手地区・久喜地区</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>に限りませんが、青少年問題が落ち着いているという見方もできる一方で、その反面、潜在化しているという部分もあるのかなと思っております。それをいかに我々が発見して、健全育成に役立てていければということ、自分の専門分野が主になってくると思い、意見を出していきますので、今後ともよろしく願いいたします。</p> |
| 柴崎委員 | <p>おはようございます。久喜東中学校校長の柴崎と申します。よろしくお願い致します。本校では9月の下旬に3年生の修学旅行が無事終わりました。また、今週金曜日は、学校の文化祭がありまして子どもたちがクラスの合唱コンクールの発表に向けて、合唱練習に力を入れているところです。話に聞くと、かつての本校は元気な生徒が一部いたということで、先生たちもかなりご苦労されたという話を聞いているところですが、今は全くそんなことはなく、生徒たちも一生懸命に、落ち着いた環境の中で学習や部活動、行事に取り組んでいるところです。そのため、我々教職員としてもその生徒たちをサポートして、充実した中学校生活を送れるよう、尽力していきたいと思っています。よろしくお願い致します。</p> |
| 楠委員 | <p>皆様、おはようございます。中央児童相談所の楠と申します。よろしくお願い致します。私は中央児童相談所の担当部長としまして、久喜市・鴻巣市・北本市・桶川市を統括しておりまして、主に虐待の問題が中心となっています。業務の中で感じるところは非行の問題についても、背景には虐待等の家庭内の問題の難しさを抱えているお子さんが多いというところがありますので、このような場で皆様と力をとりあわせて、連携しながら業務に推進して参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。</p> |
| 松本委員 | <p>おはようございます。鷲宮中学校の松本と申します。よろしくお願い致します。私たちPTAといたしましても、この久喜市青少年問題協議会の会議には色々な議題があり意見をお聞きできるため、今後PTA活動にも活かしていければ良いと思いますので、よろしくお願い致します。</p> |
| 山田委員 | <p>おはようございます。民生委員・児童委員の山田と申します。よろしくお願い致します。民生委員と言いますと、どうしても活動の主体は高齢者に対する支援、見守り活動となり、件数も多く、そちらがメインになってしまっていますが、児童に対しては、私が担当している第3地区でも子どもの貧困問題について、会議で話題に出ています。それではということで、6・7月に久喜市内で子ども食堂を運営している方3名に来ていただき、</p> |

| | |
|---------|--|
| 井上委員 | <p>活動状況をご説明していただきました。子どもの貧困というのはニュース等ではよく聞きますが、どうも実感が沸かないということで、具体的なお話を聞かせていただきました。そのような形で、民生委員・児童委員においても、児童に対する関心をこれからも持って、少しでも改善できればと思っています。よろしくお願いいたします。</p> <p>久喜・幸手地区保護司会久喜支部の井上です。よろしくお願いいたします。私は保護司として11年目になります。基本的には大人の犯罪、他の保護司があまりやりたがらない凶悪・凶行な犯罪を担当しております。保護司として、青少年問題を抱えているPTAや色々な方と、地域の見回り等を行っております。以前は公園に集まっている子どもたちが多くいたと思うのですが、今はほとんど見当たりません。遅くまで遊んでいる子どもにはいますが、声掛け程度のみとなっております。私も小・中学校、高校で会長・副会長と就きましたが、例えばいじめや不登校の問題等、現代に見合った色々な問題が起こっていましたので、このような問題を協議する時にはそのような現状を把握していかないと、中々視点が合っていないと思っています。これからはしっかりと取り組んでまいりますのでよろしくお願いいたします。</p> |
| 小松委員 | <p>おはようございます。名簿10番の小松でございます。私は小学校・中学校・高等学校の学校運営協議会の委員として、月1・2回、年間において多い学校で9回、小中高校生の授業、先生方のお話を聞いています。子どもたちは元気に順調に成長している姿が見られますが、背景には色々なことがあるのではないかとことを実感しております。どうぞよろしくお願いいたします。</p> |
| 小林（恵）委員 | <p>名簿14番の小林恵子と申します。公募で委員となっております。私は普段歯科医師として働いておりますが、埼玉県家庭教育アドバイザーの資格を取得しております。青少年の問題について、特に中高生の問題に取り組んでいきたいと思っています。ここのご縁で先日、久喜工業高校で性教育の講義を開催しまして、大変良い反応を得ることができました。やはり虐待の問題を考えるにおいても、望まない妊娠が虐待に繋がるということを考えた際、大事なところをセーブしていくことが重要ななと思っていますので、このような活動も踏まえながら青少年の皆さんに少しでも良い環境で幸せになっていただきたいと考えています。今後ともよろしくお願いいたします。</p> |

| | |
|----------------|--|
| 堀井委員 | <p>おはようございます。堀井昭雅と申します。こここのところ、非常に天気も良く、清々しい毎日を過ごしており、一昨日には久喜市民まつりがありました。その日だけは昼まで雨が降り、私は久喜市民まつりの実行委員や、出店もしておりましたので、天候が非常に心配されたのですが、大きなトラブルもなく、たくさんの人たちが集まって、楽しんでくれて、非常に良かったなと思っています。私は退職するまでずっと教育関係に就いていたため、現在は鷺宮地区の小中学校の支援ということで、色々な活動をしています。先ほど鷺宮中学校さんのPTA会長の挨拶もありましたが、鷺宮中学校でくき本樹塾という学習支援を放課後に実施する、そのようなものにも関わっております。よろしくどうぞお願いします。</p> |
| 司会（染谷子ども未来課長） | <p>皆様ありがとうございました。続きまして事務局の自己紹介させていただきます。</p> |
| 事務局（尾崎子ども未来部長） | <p>皆さん、こんにちは。子ども未来部長の尾崎と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> |
| 事務局（梅原課長補佐） | <p>子ども未来課の梅原と申しますよろしくお願ひいたします。</p> |
| 事務局（須田担当主査） | <p>同じく子ども未来課の須田と申します。よろしくお願ひいたします。</p> |
| 司会（染谷子ども未来課長） | <p>改めまして、子ども未来課長の染谷でございます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>皆様ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、引き続きどうぞよろしくお願ひしたいと存じます。</p> <p>続きまして、出席委員数についてご報告を申し上げます。本協議会では久喜市青少年問題協議会条例第8条第2項の規定により、会議の成立には委員の過半数の出席が必要となっております。本日は委員15名のうち、10名の方にご出席いただいておりますので、本会議が成立していることをご報告させていただきます。なお、大鹿副会長、大澤委員、大森委員、長谷川委員、山中委員におかれましては、欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。本会議は公開となっておりますが、現在のところ傍聴者はおりません。また、この会議の内容につきましては、会議録を作成するために録音をさせていただいておりますので、ご了承い</p> |

| | |
|-------------|---|
| <p>小松会長</p> | <p>ただきたいと存じます。よろしく願いいたします。</p> <p>続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。机の上に置かせていただいておりますので、確認をお願いいたします。まず、本日の会議の次第でございます。続いて資料1、久喜市青少年問題協議会委員名簿。資料2、記録用紙。以上3点となります。資料の不足はございませんでしょうか。</p> <p>それでは、お配りしました次第に基づきまして会議を進めさせていただきます。次第の2でございます。開会にあたりまして、小松会長よりご挨拶をいただきたいと存じます。小松会長よろしく願いいたします。</p> <p>ただ今、皆様から子どもたちの様子を報告いただきましてありがとうございますございました。</p> <p>10月14日土曜日に久喜総合文化会館で開催された、第11回久喜市健康づくり・食育推進大会の児童生徒の活躍の様子を報告させていただきます。大会で感心したことは、ボランティアとして、久喜小学校・久喜東中学校・久喜中学校の児童生徒さんが、積極的に参加してくださったことです。私は11回目で最後となるこの大会を、ぜひ成功させたいと願っておりましたが、児童生徒さんのテキパキとした動きで、大会が成功したと思っています。</p> <p>また、この大会は食の基盤に健康があるということ子どもたちにどのように理解してもらうかということで、第1回目からポスター作成を行ってまいりました。大会当日は、児童生徒さんが作成したポスターと、各学校で健康・食育に関して作成したパネルを、広域文化展示室に展示しました。これも見事でした。子どもたちが各学校で、校長先生のリーダーシップのもとに、地域の方々の力添えをいただいて、健全に育成されているということが良くわかりました。</p> <p>なお、今年の講演は、サンリオエンターテイメント代表取締役社長・サンリオピューロランド館長の小巻亜矢さんをお願いすることができました。演題は、「食と笑顔で今日も元気」というテーマでお話ししてくださいました。小巻さんご自身の実体験をもとにお話ししてくださったので、わかりやすく、ご来場くださった皆様から好評であり、小巻さんの講演は大拍手で終わりました。</p> <p>最後に、児童生徒の健全育成に向けて、この協議会が果たす役割というもの大きいのではないかと感じているところです。</p> <p>報告を兼ねて、以上でございます。</p> |
|-------------|---|

| | |
|----------------|---|
| 司会 (染谷子ども未来課長) | <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第3の「議題」に移らせていただきます。議事の進行につきましては、久喜市青少年問題協議会条例第8条第1項の規定により、小松会長に議長をお願いしたいと存じます。小松会長よろしく申し上げます。</p> |
| 小松会長 | <p>それでは、規定によりまして、議長を務めさせていただきます。議事が円滑に進みますよう、皆様のご協力をお願いいたします。着座のまま失礼いたします。</p> <p>では議題の(1)「久喜市の青少年問題の現状について」でございます。本日は久喜警察署生活安全課長の小林委員から、久喜市内の現状についてお話をいただきたいと思っております。小林委員、よろしく申し上げます。</p> |
| 小林 (宏) 委員 | <p>改めまして久喜警察署生活安全課長の小林と申します。着座にて失礼いたします。私からは、久喜市の青少年問題の現状についてということで、久喜警察署管内の取り扱い状況について、何点かご報告させていただきます。</p> <p>まず1点目が、児童虐待の関係となります。今年1月から9月までの間、久喜警察署において、児童相談所へ通告した件数は前年とほぼ同じ数、約130件となっております。このうち約20件につきましては、そのまま家に置いておくことができない、少年自身が「この家に居たくない。」と言っている、親御さんが「こんな子は家で面倒看切れない。」等の子育てを放棄するような発言をするというものがあり、夜間でも児童相談所に連れて行かなければならないというように判断して身柄つきで通告した件数が約20件となっております。件数的に一番多いのは行方不明等で発見になった子どもたちです。行方不明になって、家出した理由等の話を聞くと、「家族が嫌い。」「家庭環境が悪いからあんな家にいたくない。」等の発言があるため、児童相談所に身柄つきで通告するということが最近目立ってきている印象となっております。その他、書面通告という形で、子どもは家に帰ってもらい、このようなことがありましたということで児童相談所に書面で通告している件数が約110件であります。その中で、一番数が多い事例は、子どもの前で夫婦喧嘩してしまう等の心理的虐待に該当するケースです。こちらは今年1月から9月までで70件ほど認知されておりまして、前年より10件増えております。子どもの前で喧嘩することは虐待に該当しますということで呼びかけはしておりますけれど、そのような現状はまだまだ収まっていないのかなと思っております。県全体で見て</p> |

も、児童虐待に関する通告件数は高止まりしているという中で、児童虐待の防止に関して広報啓発を図っていく必要があるのかなと感じているところ。また、書面通告の中で、子どもが自殺企図をしてしまう、精神的に不安定になって薬を大量に飲んでしまう等の事案も散見されております。このような事例に対するケアを、地域・学校・警察等で取り組んでいかなければならないと考えているところです。児童虐待の特徴と言えば、やはり家庭内で行われることがほとんどで、一般の人から見えない場所で発生してしまうことです。また、被害者が子どもですので、多くの場合は自分で110番通報することができない、周りに助けを求めることができない、どうやって助けを求めたらいいかわからない、そのような特性が児童虐待には潜んでいると考えております。日頃の活動を通じて、怪我をしている子ども、極端にやせ細ってご飯を食べさせてもらっていないような子ども、洋服が不衛生な状況である子ども等を見かけたら、お声掛けしていただきたいと思っております。そして、警察にご連絡していただければこちらの方で事実確認をしたいと考えておりますので、引き続き、悲しい事件を起こさないために皆様のご協力、警察への通報をよろしく願いいたします。

続きまして、少年の非行情勢ということで犯罪を行ってしまう少年の関係です。刑法犯を犯してしまう少年の数は平成24年で見ますと、埼玉県で約5,000人おりましたが、ここ最近では約900人ということで、平成24年と比較して、5分の1程度にはなってきております。当所管内においても件数的には減ってきているという状況ではありますが、それでも全くないわけではなくて、窃盗や傷害事件を起こしてしまう少年もまだいますし、軽犯罪法違反や埼玉県迷惑行為防止条例違反等の犯罪に手を出してしまう子どもも少なからずいるということで、非行に走る子どもたちが出ないように、引き続き呼びかけを行っていく必要があると考えております。

続いて、SNSについてです。私は久喜警察署に来て2年目ですが、昨年の夏頃はお父さん・お母さんからの相談で、私の娘がSNSで知り合った人に裸の写真を送ってしまった、男の子もSNSで知り合った人にメッセージ上で上手くそそのかされて、自分の裸の写真を送ってしまった等のそのような相談を多く受けていた印象です。今年度につきましては、久喜警察においてそのような相談を認知していません。学校関係者や地域の皆様により、SNSの安全利用に関する呼びかけの効果が出てきているのかなというような印象でございます。ただし、スマートフォンを持つ子は増えていくのかなというように考えております。好奇心からSNSに手を出

してしまって、悪い大人に騙されてしまうというケースは今後も発生が続くと見込まれます。SNSを全く使わないということは今後ないと思います。使い方によっては非常に便利です、仕事上でも使っているケースもあるということで、子どもたちがそれに慣れてしまいます。メリットもあると思いますが、危険性も含まれているということで、ご指導のほどお願いしたいと考えております。

続きまして、補導関係について今年の8月末現在の数字になりますが、当署管内で181件の補導を行っております。一番多い事例は深夜徘徊ということで、夜11時以降に子どもたちが出歩いているケースです。その他として喫煙、飲酒もまだまだ発生しております。

続きまして、子どもに対する不審者の声かけ事案について、県下全域で言いますと約2,000件発生しており、前年とほぼ横ばいの数字となっております。小中学生を対象とした事案が全体の75%。下校途中、帰宅途中をねらったものが全体の約6割です。一番多い事例は1人で帰っている時に狙われてしまうことが多く、全体の64%です。学校の見守りという点で、学校から出て行く姿を見守るというケースも考えられます。しかし、狙われやすい場面として、最初は子どもたちが5人組等の集団で帰って、途中の分かれ道で5人組が3人と2人に分かれて、その内さらに家に近づくにつれて最終的に1人になったところで、犯人もそこを狙って声を掛ける、後を追いつける、スマートフォンで写真を撮る等の声かけ事案に及ぶというケースがあります。子ども一人ひとりに大人がずっと付いて行くことは非常に難しいことと承知しておりますが、地域の皆さんで、見守りをしてあげる、見守りの目を増やすということが、犯罪の抑止にも繋がるかと思っております。当初管内においては、今年も前年と同様ぐらいの声かけ事案が発生しておりますので、子どもたちに対して、「変な大人に付いて行っては駄目だよ。」等の声かけ事案に対する防犯の呼びかけをしていただければと思います。子どもの見守り関係は警察も実施しております。地域や学校の皆様も実施していただいていると思いますが、より多くの方で見守ることが大事であり、県警では「ながら見守り」というものと呼びかけております。普段は防犯活動や見守り活動等に参加しない方でも犬の散歩や買い物、ウォーキング、植物の水やり等を、子どもたちが下校する時間に合わせて行動していただき、何かをしながら子どもたちを見守るといった活動を「ながら見守り」としてしております。このような活動により多くの方が参加していただけるよう、今後も呼びかけを図ってまいります。

全体的に言えることですが少年問題を始め、高齢者を対象とする振り込

| | |
|---------|--|
| | <p>め詐欺の防犯関係も、私の業務となっております、日々どうやったら犯罪を防げるかと考えているところではあります。子どもたちの非行防止は長い目で見れば大きな防犯に繋がると考えております。先日も不良少年グループを逮捕しており、まだ捜査中ではありますが、特殊詐欺に加担しているというような情報も出てきておりますし、子どもたちがどんどん犯罪に加担してしまう様子が見て取れます。新聞等でも子どもが振り込め詐欺の受け子のような末端の仕事をさせられて逮捕されるという事例が報道されております。子どもたちが一旦そういうものに手を染めてしまうと逮捕されて社会復帰しても中々良い職場に就けず、またお金を稼ぐために同じように犯行に及んでしまうという形も見取れますので、子どもたちの非行防止について、今後とも皆様のご協力をいただきたいと思いますと考えております。私も仕事を通じて報道関係や不良少年等とお話ししていますが、話していると非行に走る大きな原因の一つが愛情不足なのかなと、最近感じているところがございます。家庭の状態が悪い、精神的な病気を何か抱えている等、そのような子どもたちも中にはいますが、より多くの愛情を注いであげることで、子どもたちが健全に育っていくのかなということを日々の仕事で感じています。では、愛情って何であろうかと色々考えていますが、自分の子どもや家族と同様の愛情を地域の子供たちに注いであげることは現実問題として中々難しいと思います。しかし、だからと言って全く愛情を注がないというわけにはいかないと思いますので、私なりに考えて、何かの時に挨拶や声掛けをしてあげて、様子が変われば「何かあったの？」と更に声を掛けてあげる、このようなものが愛情の形の一つなのかなと考えております。色々な行事を通じて、子どもたちと一緒にいる時間を作ってあげる、これも愛情の一つです。皆様も色々仕事をなさっていて、生活のスタイルもあると思いますが、様々な形を通じて子どもたちの健全育成にご協力をいただければと考えております。私からは以上となります。</p> |
| 小松会長 | <p>ありがとうございました。久喜警察署生活安全課長の小林委員から、久喜市の青少年問題の現状についてお話がございました。今のお話の中から何か質問等ありますでしょうか。</p> <p>小林委員、どうぞ。</p> |
| 小林（恵）委員 | <p>虐待のケースにつて、心理的虐待として親が喧嘩している事例があるということですが、それは子どもたちから相談があるのでしょうか。</p> |

| | |
|-------------|--|
| 小林（宏）委員 | <p>形としては色々な事例があります。中には子ども自らが110番通報して、警察が認知するというケースもありますし、近隣の方から何か騒ぎ声が聞こえるということで通報いただいて認知するケースもあります。お父さんお母さんどちらかから、喧嘩してしまったということで通報いただくケースもありますので様々です。</p> |
| 小林（恵）委員 | <p>自己申告ということですか。</p> |
| 小林（宏）委員 | <p>そうですね、そのようなケースもございます。以上となります。</p> |
| 小林（恵）委員 | <p>ありがとうございました。参考になりました。</p> |
| 小松会長 | <p>他にいかがですか。</p> <p>（質問なし）</p> <p>なければ、次の議題に入ります。</p> <p>議題の（2）「グループ意見交換」について、事務局から説明をお願いいたします。</p> |
| 事務局（須田担当主査） | <p>それでは、事務局から説明いたします。よろしく願いいたします。</p> <p>お配りした資料1「久喜市青少年問題協議会委員名簿」をご覧ください。本日は、資料の一番右にございますグループ欄の番号に分かれてグループで意見交換を行っていただきたいと思っております。</p> <p>意見交換の内容について、説明させていただきます。先ほど久喜警察署生活安全課長の小林委員から久喜市の青少年問題の現状についてお話をいただきました。児童虐待や前回会議の議題であったSNSの問題、非行防止、補導事案等、様々な内容についてお話がありました。本日は、この中で児童虐待について、各グループにて意見交換をいただきますようお願いいたします。意見交換の時間については、30分間とさせていただきます。終了後、各グループで出た主な意見につきまして、全体で共有する時間を設けます。各グループ3～5分程度でご報告をお願いいたします。報告される方につきましても、意見交換の時間内に各グループで一人決めていただきますようお願いいたします。</p> <p>資料2の記録用紙につきましては、皆様が意見交換を通してお考えいただいた意見についてご記入ください。また、意見交換の中で出てきた事例</p> |

| | |
|-------------|--|
| | <p>やキーワード等から、関心を持たれたものがございましたら、併せてご記入くださいますようお願いいたします。次回以降の会議の参考とさせていただきます。記録用紙につきましては、会議終了後、机の上に置いてお帰りいただければと思います。なお、返却を希望される方につきましては、ご記名いただくようお願いいたします。</p> <p>終了10分前の11時00分になりましたら、事務局から声掛けをさせていただきます。</p> <p>以上でございます。</p> |
| 小松会長 | <p>ありがとうございました。事務局からの説明について何かございますか。</p> <p>(質問なし)</p> <p>ないようでしたら、意見交換を開始します。</p> <p>(各グループにて意見交換)</p> |
| 事務局(須田担当主査) | <p>それでは、お時間となりましたので、意見交換を終了してください。</p> |
| 小松会長 | <p>グループごとで盛んに意見交換されており、時間が足りないかなと思いましたが、お時間ですのでグループ1から3までの意見発表をしていただきたいと思います。グループ1からお願いいたします。</p> |
| 山田委員 | <p>それではグループ1からご報告をいたします。意見交換が凄く白熱しまして、色々とお話を聞いて自分の意見も発言したため、メモしている暇がありませんでしたので、どんなことを話したかなと思い出しながら話をさせていただきます。</p> <p>子ども虐待について、先ほど小林生活安全課長からお話がありましたように、虐待を認知する機会は、本人や近隣の人、親御さんのどちらからの通報によるということ、なるほどと思いました。外見から見分けること、見出すことは難しいです。私も民生委員・児童委員を拝命して4年目ですが、拝命した頃はちょうどコロナ禍で、高齢者に対する訪問活動ができない状態でしたので、どうしようかなと思っていました。しかし、小学生の登下校時の見守り活動であれば、短時間の活動で感染のリスクも低く、ま</p> |

た子どもたちを見て虐待等の問題を抱えている子がいないかということ、見分けて発見する可能性もあるのではないかということで、4年間続けています。具体的にそのような事例はありませんでした。ただし、やはりちょっとした異変として、例えば11月になってかなり涼しくなってきたという時期に半袖半ズボンの子がいる、黄色い通学帽が黒ずんでいるという子もいます。これは問題ではないか、ネグレクト等の虐待の関係があるのではないかと思って、注意して見守っていたのですが、結果的に全くそういうことはなく、半袖半ズボンの子は単なる暑がりであったようで胸を撫で下ろしたということもありました。また、不登校の子もいました。通学班に加わることができず、おばあちゃんに連れてきてもらう、1人で登校する、車で送ってもらうというような子もいました。虐待事案を外見から見分けるということは難しいですが、ちょっとした異変を感知して、見守りだけになるか学校への通報になるか等、色々な手段があると思い、そのようなことが必要じゃないかと考えました。以上でございます。

亀澤委員

2班でお話しした内容を発表させていただきます。私は警察という立場でこのグループに入れていただいて、井上委員、堀井委員から私に馴染みのないようなお話も聞けたので非常に勉強になりました。ありがとうございます。意見発表の時間があるということで、何かテーマを決めて話さなくてはいけないと考えました。今の時代、どこからが虐待なのかなということで、答えも出なさそうな話題で盛り上がってお話をさせていただきましたが、私たちが子どもの頃のことを考えますと、親からはしつけと称された暴力を受けていた覚えがあります。学校に行くと間違いを犯せば先生からの鋭いビンタが飛んできました。そのような中で生きてきて、ある時からそれらが良くないのではないかという話になって、体罰は駄目です、暴力を用いたしつけは駄目です、という社会情勢になりました。そのような中でも、昔の状態のまま、地域との密接な関係が保たれていれば、もしかすると児童虐待に関する110番通報や児童相談所への通告は、今ほど件数は伸びていなかったのではないかと考えられます。なぜこれだけ増えたのでしょうか。単純に虐待事例の幅が広がりましたという言葉だけでは片付けられないのではないかと思うところがありまして、必ずしも悪いことではないかもしれないですが、やはり地域との繋がりが希薄になっているのではないのでしょうか。希薄になるとどのようなことが起こるかという、あそこの家がどのような家庭環境なのかわからないが、子供の泣き声が聞こえている、もしかしたら危ないのではないか、という110番通報なり児童相談所への通報に繋がるわけです。そのようなことを思うと、

これから児童虐待を防いでいくためには、我々はどのようなことで行動しなくてはならないのかと考えました。このような会が開かれると必ず言われることであると思いますが、関係機関で連携しなければいけないという結論になるわけです。ですから、我々警察や保護司、児童相談所の職員等を交えてこのようにお話しする機会は、児童虐待を防ぐ意味では非常に有意義な場であると感じております。時代の変化に伴って、虐待の定義もこれからどんどん変わってくるかもしれません。ただし、私がこのように言うのは良くないかもしれませんが、例えば具体的に法で縛る、通報しなければ違法である等、そのような世界にはなりたくないと思います。コロナが流行したばかりのマスク警察みたいなものが登場しないような、自然な試みの中で、もしかすると危ないかもしれないよということで、児童虐待を認知できれば良いのではないのでしょうか。児童虐待がゼロになる世の中は今後来ないと思います。ただし、我々が行動して、最悪の事態、それを防ぐということを目標に掲げていくべきである、と2班では話し合いました。以上でございます。

柴崎委員

3班です。虐待というテーマについて話し合った内容として、まず本校の過去の事例ということで、例えば父親による娘への性的虐待があり、警察や市の子ども未来課、児童相談所の方々にお世話になったこともありました。また、本校1年生の男の子が、小学校6年生の時にお母さんが病気で突然お亡くなりになり、父子家庭となってお父さんと二人で暮らしていて、お母さんの愛情がないまま育ったことと自我が目覚めて反抗期ということもあり、お父さんにきつく当たっていました。そして、どうしても埒が明かなくなってお父さんが、児童相談所へ相談に行くことになったという事例を学校担任が対応しておりました。この話を私から班内で説明しまして、それに絡めて、実際に虐待があった場合に児童相談所としてどのような役割があるのかということをお話をいただきました。

また、各中学校でも中学3年生を対象に性教育講演会を行っていると思いますが、性教育について正しい認識を持つことが、中学生が将来大人になって、実際に所帯を持って家庭を持って子供を育てるという立場になった時に、命の大切さや、子供へどれだけ愛情を込めて育てていくかということの意識に繋がります。つまり、性教育を充実させることが将来の性的虐待の防止に繋がるのではなかろうかという話もありました。そのような点については私も現場の人間として、本校の性教育について今後も充実させていかなければいけないと考えました。

あと、先ほど堀井様が鷺宮地区でくき本樹塾を担当されているというこ

| | |
|-----------------------|---|
| | <p>とをお話しされておりましたが、久喜東中もくき本樹塾を定期的に、年に30回開催しております。本校では約25名の中学生が放課後に勉強しています。このくき本樹塾に来ていただいている先生は地域の元教員であった方や、元教員等でなくても勉強を教えるということでボランティアとして集まっていた方々です。一人ひとり個別に勉強を教えていただいて大変ありがたいです。このくき本樹塾に参加する生徒の中には、自宅に帰っても兄弟が多くて静かな環境で勉強に打ち込めない、だからあえてこのくき本樹塾で勉強するという生徒がいます。やはりこのくき本樹塾は、学校として大変有意義な時間であるかなと思っているところです。</p> <p>また、グループで話題に出ていないことではありますが、本校では年に2回、民生児童委員連絡協議会を開催しています。母子・父子家庭や長欠傾向の家庭がありますが、どうしても我々教職員ではその家庭や子どもについて中々踏み込めず、今後どう対応したら良いか、その家庭やお子さんの情報が掴みきれれておりません。それに対して、地区の民生委員の方にそのご家庭のことや保護者がどういうお仕事をされているのか等、何かそのような情報を教えていただきたいということで、情報共有している場が連絡協議会であります。こちらについても大変意義のあるもので、この民生児童委員連絡協議会を今後も定期的で開催しまして、地域の民生委員の方のお力もこれからもお借りしていきながら健全な生徒の育成に努めていきたいと思っております。以上になります。ありがとうございました。</p> |
| <p>小松会長</p> | <p>ありがとうございました。ただ今、三つの班から報告がありましたが、それに関連して何か質問等ありますか。</p> <p>(質問なし)</p> <p>それでは、ただ今共有していただいた内容と、記録用紙を記入いただきましたご意見は、事務局で取りまとめ、希望する方に後日お返しするとともに、久喜市青少年問題協議会条例第2条第2項の規定により、市内関係行政機関に情報提供をさせていただきます。それでは、以上で本日予定しておりました議題をすべて終了いたしました。ご協力ありがとうございました。これをもちまして議長の任を解かせていただきます。</p> |
| <p>司会 (染谷子ども未来課長)</p> | <p>会長ありがとうございました。続きまして、次第の4「その他」でございます。委員の皆様から本日の議題を含めた会議全般につきましてご質問等ございましたらお受けしたいと思います。よろしいでしょうか。</p> |

| | |
|---|--|
| <p>楠委員</p> <p>司会（染谷子ども未来課長）</p> | <p>（質問なし）</p> <p>それでは、事務局から2点連絡がございます。</p> <p>まず、本日の会議録につきましては、事務局で案を作成しまして皆様に一度郵送をさせていただきます。お手元に届きました内容をご確認いただきまして修正点等ございましたら、事務局までご連絡くださいますようお願いいたします。</p> <p>また、先ほどお話がありましたように皆様のご意見を取りまとめたものも後日郵送させていただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。</p> <p>最後に、次回の会議の日程でございますが、令和6年2月頃を予定しておりますので、日程が決まり次第、皆様に開催通知をお送りいたします。その時は、ご参集いただくようよろしくお願いいたします。</p> <p>事務局からは以上でございます。続きまして、次第の5「閉会」でございます。閉会の言葉を中央児童相談所の楠委員にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p> <p>一言ご挨拶申し上げます。本日は令和5年度第1回目の会議でしたが、皆様のご協力により大変有意義な会議となりました。ありがとうございました。行政機関がその役割を果たすことももちろん、本日ご参加いただいた各種団体を初めとして、地域のネットワークや繋がりがいかに青少年の健全育成に大きな役を果たしているかということも改めて認識できたと考えております。この協議会の意見が、今後の久喜市の青少年健全育成に大いに生かされることを願う次第でございます。以上をもちまして令和5年度第1回久喜市青少年問題協議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。それでは青少年問題協議会を終了とさせていただきます。皆様、お疲れ様でございました。</p> |
| <p>会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。</p> <p>令和5年11月10日</p> <p style="text-align: right;">小松 智子</p> | |